

令和4年10月5日

世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝 様

世田谷区立小学校PTA連合協議会
会 長 開発 一博

令和5年度 教育条件整備要望書

子どもたちの未来へむけて
～新しい生活様式を見据えた教育実践にむけて～

＝ 世田谷区立小学校の教育について望むこと ＝

日頃より区立小学校教育の充実、発展にご高配賜りまして、心より感謝申し上げます。

学校生活は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、生活様式が大きく変わり、変化しました。世田谷区立小学校PTA連合協議会では、新しい生活様式と共に歩んでいく子どもたちのために、令和5年度の予算編成に向けて教育条件整備要望書を作成いたしました。

貴会の「社会がどんなに変化しようとも、子どもたち自らが課題に向き合い、判断して行動し、それぞれが思い描く『未来』を実現してほしい」という教育を、保護者も同じ思いで見守っております。

子どもたちがより安全に、そして安心して教育を受けられる環境を整えられることが、保護者の共通の願いです。区内61校の子どもたちの小学校生活が充実したものとなるためには、公立小学校として各学校間に格差が生じないことが必要であり、各小学校の実情を十分に考慮した世田谷らしい質の高い教育環境を整えるための予算の確保と配分をぜひよろしくお願いいたします。

どうぞ、今後とも世田谷区の子どもたちのために、必要な教育環境の整備、教育予算の確保及び継続的な力強いご支援をよろしくお願いいたします。

1. 安心・安全な教育環境について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大とともに、学校生活が大きく変化し、子どもたちの学びも制限されています。子どもたちの学びを止めることなく、少しでも多くの希望を持って学校生活を送れるよう、新しい学びの構築、環境整備をお願いいたします。

また、昨今の異常気象により甚大な災害が増えるとともに、日常的な気象も確実に変化しています。子どもたちの安心・安全な教育環境の中で学校生活を送れるよう、早期の適切な対応をよろしくをお願いします。

特に、世小Pでは、ICT 環境の整備・学校施設・設備関連・警備体制の早急な改善および継続を望みます。数年に渡る継続事項に関しましては、明確な事業実施までどのように検討されているのか現状の進行状況もお願いします。

【回答の方法】以下の①～③について、各項目につき明記をお願いいたします。③につきましては、計画されている予定を、可能な限り具体的にご回答をお願いいたします。

- ① 区における担当部署
- ② 現在(令和4年度)までの実績
- ③ 令和5年度以降の計画

1-1 ICT 環境の導入後の整備・オンライン授業の推進

【継続要望】

ICT 教育及び ICT 活用について、1人1台端末環境を整備いただき、感謝申し上げます。

子どもたちの端末適応能力に相応しい、積極的な利用に向けてメッシュ Wi-Fi を導入するなど校内通信ネットワークを早急に要望いたします。特別教室、体育館など、教室だけではなく小学校のどこでも新しい学びが充実することを願います。

日常的なツールとして活用できるよう、今までの教育ツールを見直し、最適で効率的な学びのために、ペン等のデジタル教材の導入、ノートやプリントのペーパーレス化を要望いたします。

さらに、学校と家庭との連絡手段は、ロイロノートやすぐーる、紙など状況により様々となっていますので、一元化を望みます。連絡だけではなく、学習面においても、保護者と学校でクラウド保管などにより共有できるシステムの導入を要望いたします。

オンライン授業に向けた取り組みも始まりましたが、現状では通学できる環境となり、緊急時に備えた準備として子どもたちも受け止めています。緊急時ではなく日常的に学校でオンライン授業を受けることができるよう、学ぶことに場所を選ばない環境整備を要望いたします。また、教員には学習指導用パソコンを導入し iPad ではカバーできない業務を推進いただくようお願いいたします。

デジタルネイティブ世代を育成するにあたっては、ICT 教育及び ICT 活用のさらなる充実を図るため、ICT 支援員などの活用や、ICT に対応できる専任の先生の常勤を望みます。

iPad の使用について世田谷区では、親子が話し合い利用時間を約束するようになっておりますが、いつでも使用できる状態にあります。スクリーンタイムの設定やアプリの制限などを、学校や保護者にて設定できるように権限を付与していただけるよう要望いたします。

特に、低学年においては、ネットの危険性を理解できず遊び道具になっておりますので、IT リテラシーの強化を実施すること、持ち運びの負担を考慮して iPad を学校保管することを要望いたします。持ち運びが必要であれば、他機種への変更など軽量化のご検討をお願いいたします。

1-2 みんなで使えるジェンダーレストイレの設置とトイレ対策 【継続要望】

昨年、令和4年度に新規要望として、SDGs目標5にも掲げられているジェンダー平等の実現を踏まえ、これからの時代に必要不可欠なものと考え、ジェンダーレストイレの設置について要望いたしました。特に有事の際、地域の避難所として小学校が開設された場合にも必要不可欠と考えますので全校への導入のご検討をお願いします。

トイレについては、昨年度1-4の項目で、校舎などの改築・修繕にて、洋式トイレの家庭での一般化、老朽化による衛生面の悪化等から洋式トイレへの改装及び在籍児童の増加による増設、児童の活動に合わせた体育館や校庭、プール等へのトイレ設置について要望いたしました。今年度もトイレに関する要望が上がっていますので、施設の一部としてではなくトイレの対策として別途要望いたします。

トイレの汚れから排泄を我慢、躊躇する子がいます。改修工事はされていても、清掃が行き届かないことがあり、清掃業者に入ること、衛生面が改善され感染症対策として有効であると考えますので、清掃業者採用の検討をお願いいたします。

トイレレイアウトについては、男女の入口を完全に分ける、中が見えないようにする、臭気があがらないようにするなど環境を考慮した改修を実施していただけるよう要望いたします。

1-3 校内での感染症対策 【継続要望】

学校での集団生活において、感染症対策を実施いただき感謝申し上げます。

感染症対策において手洗いは重要であり、公共施設の多くが自動水栓となっているなか、小学校の手洗い場の自動水栓、オートソープディスペンサーは継続して要望いたします。

児童の外遊びにともなう水分補給などで、水道水の使用が感染症対策として制限される現状を考慮して冷水器の設置を要望いたします

マスク着用に関しては熱中症等の事例を踏まえ、事故が起こる前に適宜ガイドラインを検討いただくことも引き続き要望いたします。

集団生活でも安心・安全に送れるよう、感染症対策を迅速、柔軟に対応できるよう周知徹底をお願いいたします。

1-4 校舎・体育館・校庭の改築・修繕 【継続要望】

未だ学校によって安全な学校生活に支障をきたしているところがあります。校舎の雨漏り、プールの老朽化、階段が滑りやすい、傘立てなどで廊下の安全確保が難しいなど、各校の現状に合わせて、早期の適切な対応をお願いいたします。加えて、学校施設に大幅な変更をする場合、方針を決定する前に、事前に保護者を始めとする関係者の意見を十分に聴取いただけるようお願いいたします。

学校施設整備の要望については、熱中症対策に多くの声があがっており、校舎・体育館の遮熱対策、空調設備の整備、校庭での日よけ設置やミストシャワーの設置を要望いたします。また、空調設備の整備に関して、交換や修理対応については、熱中症の危険回避のためにも、迅速に対応いただけるようお願いいたします。

また、環境に配慮した対策として、太陽光発電設備の設置、LED 照明への変更を要望いた

します。校舎・体育館の遮熱対策は熱中症対策だけではなく環境負荷を軽減し、空調の省エネルギー化を図れますので検討をお願いいたします。

学習環境整備として、個別指導のための教室や児童数が増加している学校もあることなどから増室の検討をお願いいたします。また、オープンスペース型の教室を取り入れる学校が増えてきておりますので、それらの事例をもとに子どもたちが学びやすい環境づくりを進めていただくよう要望いたします。

校庭について、現状のダスト舗装では、雨天後すぐに使用できないこと、乾燥し砂埃を発生させることなどから、人口芝の導入を要望いたします。

また、校庭に設置されている木製遊具については、経年劣化が進んでいるとの声がありますので、宮城での痛ましい事故事例を考慮して確認を実施し、新しい遊具の設置を要望いたします。

地震、水害などの自然災害時、避難所として機能する学校(特に体育館のバリアフリー化、非構造部分の耐久性など)となるよう、改善の検討をお願いします。

1-5 プールにおける熱中症対策、低体温対策など

【継続要望】

熱中症対策として、プールの日よけについては継続して要望いたします。毎年、既存校での新たな庇の設置が難しい状況と回答をいただいておりますが、プールの授業は継続されている現状、簡易的なものでもよいので子どもの安全対策として早期の対応を望みます。

また、炎天下プールサイドは、足裏やけどの危険があること、児童の見学は熱中症の危険があることなどこれらを考慮した対策をお願いいたします。

プール開催については、熱中症予防の観点から酷暑を避け、時期を早めたり、延ばしたりするなどの配慮をお願いいたします。時期の検討と合わせて、引き続き温水シャワー設置を要望いたします。プール授業を早期に実施した際に、現在の外気温と水温の設定では体感温度と異なるため、冷たい水温に体温を奪われた身体に真水のシャワーでは、低体温症を引き起こす危険性を孕んでいます。

環境設備にも配慮いただき、外部から見えるようになっていないかなど、いろいろな角度から、児童の安全を確保していただけるようお願いいたします。

これらを解決するにあたり、新たに民間施設の利用を提案いたします。民間温水プールを使用することにより、1年を通じて授業を気候や天候に左右されず、指導についても専任にお願いできるメリットがあり、維持費においても有効的であると考えます。

1-6 警備員の配置と児童の安全確保

【継続要望】

昨今、不審者に関する案件が多発する中、保護者の心配する声が一段と高まっています。保護者も地域の方と協力をしながら子どもたちの登下校を中心に防犯パトロールを行っていますが、在校時間帯の安全を守るには、何よりも警備員の存在が大きいと考えます。専任警備員の常駐配置は予算的に難しいとご回答をいただきましたが、各校専任の警備員を児童在校時全時間帯に配置していただきたいと強い要望が出ています。

また、警備員には通学路の危険箇所への配置を検討いただけますようお願いいたします。通学路の安全確保については、各地で痛ましい事故が発生している現状を鑑みると必須です。

関係各所と連携して、スクールゾーンやガードレールの設置、通学時間帯の通行禁止措置、冬場の安全確保に関わる街路灯の設置など、通学路の安全確保対策を要望いたします。

その他、門のオートロック化につきましてもご検討いただいておりますが、誰でも入れる状態であることには変わりがありません。保護者用ICカード配布等、保護者証で解錠できるシステムのようなかたちで強化していただきますよう要望いたします。防犯カメラの設置要望の声も多くありますので、引き続きの早期の対策をお願いします。

2. 学校教育の充実について

子どもの基礎学力向上を図るためには、学校による格差が生じないように、児童の発達段階を考慮した基礎・基本の学習を正しく理解、習得できる教育の推進が大切であり、そのために以下のことを要望します。

2-1 学校図書室の充実

【継続要望】

感染拡大により、使用制限をされている学校図書室ですが、ICT環境と並行し、活字として本を読むこと、「調べ方・学び方」の原点を身につける重要な場所と考えます。

児童増加により縮小される学校図書も増えていますが、蔵書の充実、時代に沿った入れ替えを要望いたします。学校図書室の蔵書については、データベース化し開放していただくことで、保護者が子どもに読んでほしい本を勧めることが可能になります。ICT教育と並行して、電子書籍の導入の検討と、蔵書のデータベース化を推進していただけますようお願いいたします。

2-2 指導体制、教科指導の充実

【継続要望】

児童数が年々増加し1,000人規模の学校も増えつつあります。また、学習指導要領の実施により先生方の仕事量も増え、ICT教材など、多岐にわたる事務作業に追われています。

スムーズな学級運営、きめ細やかな指導及び授業の充実、個別に対応が必要な児童の増加など、児童一人ひとりと向き合うためには、副担任制など数に余裕をもたせた教員の配置が必要であり、本年も教員数の見直しを継続して要望いたします。

英語・理科・体育・家庭科は専門的知識や技術を伴う教科のため、学校差が生じないように専科教員による指導が必要であり、それにより担任の学級運営の時間確保に繋がるのではないかと考えます。また、先生方の「働き方改革」実現には、学校包括支援員、学校生活サポーター、養護教諭の増員配置も必要と考えます。サポートを必要とする児童が増えるなど、教員の負荷が増えていると感じますので、教員自らの家庭を犠牲にすることにならないように、危機意識をもった対策をお願いいたします。

ただ、単純に数を増やす対策ではなく、質を確保し、本年度より施行された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」を遵守いただけますようお願いいたします。

国の法改正により、段階的に全学年35人学級となりますが、低学年においては30人までの少人数学級の実施検討と、令和7年度の完了までの間にも子どもたちにきめ細やかな対応ができるよう、副担任・専科教員などの配置を考慮に入れた教員定数の引き上げを、引き続き東京都へ働きかけていただきますようお願いいたします。

2-3 英語教育強化

【継続要望】

新しい学習指導要領が実施され、英語専科教員、外国語指導補助(ALT)、英語活動支援員などが不足している状況です。特に、ネイティブな発音に触れるための外国語指導補助(ALT)は、低学年だけの指導ではなく、全学年を通して配置を願う声が多くあります。

英語教育の拡充として、授業時間の増加、レベル分けをした少人数単位での実施により理解度を高め、内容の充実を要望いたします。

専科教員につきましては、配置及び増員を東京都に働きかけていただくことをお願いするとともに、ネイティブ教員、英語活動支援員につきましては、さらなる増員を検討し、常勤いただけますようお願いいたします。

ICT教材の活用とともに、英語教育強化を継続して要望するとともに、英語教育強化だけではなく、共に世界の言語も紹介し、言葉を楽しめるような教育を実施していただくことを合わせて要望いたします。

2-4 スクールカウンセラーの勤務日の増加

【継続要望】

今や学校になくはならない存在であるスクールカウンセラー制度ですが、不規則な勤務体制や非常勤ということもあり、子どもや保護者から「相談したいときにタイミングが合わない」、「カウンセラーとの信頼関係が築きにくい」、「うまく連携が取れない」、など時間・日数・信頼関係の構築に関する声が多く寄せられています。常勤の検討、及び平日に相談時間のとれない保護者も多くいるため、土曜の登校日にも対応できるよう強く要望いたします。

また小・中学校(学び舎)での連携を強め、密な情報交換をしていただくことにより安心して進学できると考えています。養護教諭との連携も含め、心の保健室としていつでも相談できる環境を整えていただけるよう、スクールカウンセラーの常勤を引き続き要望します。

さらには、いじめや暴力行為などの問題行動の防止や早期発見・早期解決につながるよう、世田谷区の対策である【世田谷区いじめ防止等対策連絡会】が定着・機能し、連携していくことをあわせ要望します。

3. 特別支援教育に関する充実について

特別支援教育推進にあたり、配慮を要する児童の学校生活と地域生活支援の充実を図るため、以下を要望します。

3-1 特別支援学級の設置校の増設

【継続要望】

〈特別支援教室〉

保護者への周知として、新1年生の全保護者にリーフレットを配布いただき、ありがとうございます。しかし、周知不足の声は多く、さらなる周知徹底をお願いいたします。

支援を必要とする児童が多岐にわたるため、未だ各校からの要望も様々あります。各校内に設置されたことにより支援を希望する児童が増え、場所・指導者が不足しています。

支援員やスクールサポーターへの予算は減らすことなく、必要な支援を当たり前に行うことができるよう改善を望みます。

また、子どもたちが落ち着いて授業を受けられる環境作りのため、期限を撤廃し継続して支援いただけるような仕組みを作っていただくことを要望いたします。

＜特別支援学級＞

区全体の児童数の増加により配置場所や配置スペースの確保は難しい状況ではありますが、特別支援学級の場所・指導者の増床・増員を求める声が多くあります。

世田谷区で推進している「せたがや11+」と「特別支援教育と教育相談体制の強化」をさらに充実させるためにも、現在、近隣に特別支援学級がなく遠方に通級している子どもや保護者の負担を軽減し、自分が生活する地域の方に見守られながら、学び舎単位で連携した教育を受け自立していけるよう、特別支援学級の全校への設置、もしくは設置校の増設を要望します。

3-2 通常学級での学校支援員の増員など、人的支援の充実 【継続要望】

通常学級において、「担任1人では、配慮が必要な子どもへの対応に限界がある」、「もっと通常学級に専門の知識を持った補助の支援員を増員してほしい」、という声がいまだ多く寄せられているのが現状です。

保護者や地域の方から支援ボランティアを募集し、サポート体制を補強している学校も一部にはありますが、引き続き、低学年の早期から、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた人的支援体制の充実を要望します。これらは、区内で対応の格差が出ないような対策が必要です。支援、配慮が必要な児童について情報共有する機会を設けるなどをして、受入体制を整備いただけるようお願いいたします。

また、通常学級教諭への専門知識の教育、養護教諭、スクールカウンセラーとの連携強化も引き続き望みます。

学校への問い合わせについては、電話対応スクールサポートスタッフの増員や音声ガイダンスの設置を検討し、教員の負担がないような体制を整えることを要望いたします。

3-3 「共に学び合う」環境づくりへ 【継続要望】

将来社会の一員となる子どもたちが、小学校の年代からさまざまな人と出会い、助け合い、学び合うことを経験することは、人格形成上、極めて有用なことと考えます。

世田谷区においては「第2次世田谷区教育ビジョン」及び「世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方」において、「インクルーシブ教育システムの構築」、「共生社会の形成に向けた教育環境づくり」等が提言されております。計画の継続的な推進を引き続きお願いいたします。

4. 新BOP/学童について

新BOPにおいては、児童数増加により、学童利用者数も増加しており、人数に応じた活動場所の確保、拡充、見直しを早急をお願いいたします。つきましては、指導員が必要となりますので増員をお願いいたします。施設については、トイレやWi-Fiなどの環境改善についても検討をお願いいたします。

新BOPの学童利用については、保護者の事情を考慮していただき、6年生までの受入拡大、土曜日や夏季休暇時などの利用、休業時の受入時間を学校登校時間と合わせることで、19時までの受入時間拡大を要望いたします。

また、休業時の食事については、弁当持参となりますが、食中毒対策として冷蔵可能な保管場所の確保や仕出し弁当の利用を要望いたします。

その他、児童館の設置、「せたがや外あそびプロジェクト」の継続的な推進もお願いいたします。

5. 通学路・学区の見直しについて

区内のマンションの新設や小田急線の高架化などにより、住環境・通学経路が変化し、通学路や学区の見直しを求める声が寄せられています。

上記2点の観点から、学区域の見直しのご検討を引き続きよろしくお願い申し上げます。

6. その他

学校には、自由な発想で子どもたちの生活環境を改善いただくようお願いいたします。

例えば、ランドセルで登校しなければいけないなど、暗黙のままルールになっているものを各学校のニーズに対応いただける仕組みを作っていただけるようお願いいたします。

そのためには、保護者も何が子どもにとって良いことなのかを、話し合い改善していくことが必要であると考えます。

それを考える機会のひとつが、PTA 活動であります。

PTA の活動においては、いろいろな情報の共有が基本になります。情報の共有については、発信することが重要です。

そこで、世田谷区立小学校 PTA 連合会からのお願いとして、各 PTA からの情報発信の手段として「すぐーる」を使用させていただきよう要望いたします。

すぐーるのホームページでは、PTA がチャンネルを持った情報発信が可能と謳っておりますので検討のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、区内61校すべての子どもの確かな学力の育成と定着、健やかな成長が約束され、自立的に幸せを得る力を持てる教育が格差なく受けられるよう希望します。そのためにも必要な教育環境の整備が図れるための教育予算確保を切に希望します。継続的に力強いご支援をよろしくお願い申し上げます。